



田上町 議会だより

第131号

令和3年4月23日発行



▲ YOU・遊ランドの水芭蕉園

■ 主な内容

3月定例会	P 2
請願・陳情・発議	P 3
予算審査特別委員会	P 4～6
令和3年度予算	P 7
一般質問(11議員)	P 8～18
付託案件審査報告	P 19
所管事務調査報告	P 20～21
一部事務組合報告・全員協議会 交流会館等建設調査特別委員会	P 22～23
「田上町消防団女性広報分団インタビュー」／編集後記	P 24

田上町議会
フェイスブック



・令和3年度一般会計・特別会計予算可決
 総額79億9,960万6千円

令和3年

3

月定例会

3月1日

3月23日

議案



▲ 請願での起立採決

定例会

請願・陳情・発議

予算審査特別委員会

令和3年度予算グラフ

一般質問

- 【条例の廃止】**
- 生涯学習センター建設基金設置条例

願は採択、国への意見書提出は可決しました。

- 【契約変更】**
- 同報系防災行政無線整備業務委託変更請負契約

【議員発議】

- 県央医療圏の発展と県立加茂病院を二次救急病院として県営で運営することを求める意見書

全会一致で可決し、県に対して意見書を提出することに決定しました。

令和3年度
 予算審査特別委員会

【令和2年度補正予算】

- 一般会計
- 下水道事業特別会計
- 集落排水事業特別会計
- 国民健康保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 訪問看護事業特別会計
- 介護保険特別会計
- 水道事業会計

全ての議案は承認、原案可決しました。

【請願】

- 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める」意見書の採択を求める請願

総務産経常任委員会・本会議ともに、賛否両論の活発な意見が交わされました。起立採決にて、請

【条例の一部改正】

- 使用料条例
 (地域学習センターの追加)

- 【専決処分】**
- 田上町国民健康保険条例及び田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
- 令和2年度一般会計補正予算
 (除雪費、新型コロナウイルス関連、小規模崩壊防止工事補助金)

【条例の一部改正】

- 道路占用料徴収条例
- 介護保険条例

全ての議案は原案可決しました。

請 願

番 号	件 名	請願者の住所・氏名	紹介議員	審査結果	意見書提出先
請 願 第 1 号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める」意見書の採択を求める請願	新潟市中央区西堀通 3-799 カメリア 206 新潟地区労働組合総連合 議長 坂井希美子 阿賀地区労働組合総連合 議長 杉崎 雄喜 新潟県労働組合総連合 議長 藤田 孝一	高橋秀昌 関根一義	採 択 (賛成 9 反対 3)	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣

陳 情 等

番 号	件 名	陳 情 者
陳 情 第 1 号	田上町建設業協会からの要望書	田上町建設業協会 会長 堀内 堅

議員発議による発議案

番 号	件 名	提出議員	議決結果	提出先
発 議 第 1 号	県央医療圏の発展と県立加茂病院を二次救急病院として県営で運営することを求める意見書について	池井 豊	原案可決	新潟県知事 新潟県病院局長

議 会 か ら の お 知 ら せ

6 月 定 例 会 に つ い て

次の定例会は **6月16日(水)** からの予定です。
 一般質問の日程は通告人数によって決まります。
 近くなりましたら、田上町議会 HP でご確認ください。
 議場では 3 密対策のご協力をお願いしますが、
 ぜひ傍聴においでください。



田上町ホームページ <http://www.town.tagami.jp/> TOP → 田上町議会 → 議会開催のお知らせ

予算審査特別委員会



▲池井委員長

▲渡邊副委員長

特別委員会に付託された議案は、道路占用料徴収条例の一部改正、介護保険条例の一部改正と、令和3年度の一般会計・特別会計合わせて10議案でした。

審査は4日間行われ、合計で173件の質疑が交わされました。その中から8件町長見解を求める総括質疑が行われ、活発な予算委員会でした。

審査最終日に討論・採決が行われ、一部の議案に意見を付しての賛成討論がありましたが、全議案全会一致で可決されました。

令和3年度の一般会計予算は平成27年度並みの規模で43億5600万円の予算でした。

令和2年度までに防災行政無線・交流会館・道の駅・地域学習センターなどの大型事業の終了によるものです。総合防災訓練などのソフト事業が目立ちます。

歳入に関しては、コロナ禍において税収の予測が困難で影響がいつまで続くかわからない状況で編成されました。

歳出に関しては、交流会館・道の駅・地域学習センターの3大施設のオープンによる経常経費の増加、実証運行される公共交通の経費などが特徴的です。

また、新型コロナウイルス感染症対策と新しい生活様式に合わせた事業も展開されていきます。質疑の中には自主財源を心配するものや、コロナ禍で人的不足を懸念するものなどが特徴的でした。

田上町の各種施設整備が終わり、有効な利活用が求められる。経費がかかる分「いい町になった」と町民が実感出来ることを願い、委員会の報告とします。

委員長 池井 豊



▲ 予算審査特別委員会審査の様子

町長への総括質疑

質疑件数8件

予算の編成方針と

施策の展開について

質問者 小嶋 謙一議員

問 予算の目的は、住民に一年間の歳入歳出の在り様を説明するものです。①町長施策の推進は、第5次総合計画重点プロジェクトを積極的に実施する中で整合性を図るに留まっている感がありません。②町の産業振興関連予算が減少、産業の面からみた拠点整備後の投資効果の施策は何ですか。③節減に努めた行財政がもたらすものは何ですか。

町長 ①新しい田上町を作る3本柱に掲げる施策については、しっかり予算化できたと自負しています。②産業振興関連予算は前年度比で商工費5610万5千円の大幅な減ですが、2年度は道の駅開業等に関する経費が増額となっていたためです。③3年度の町政運営に臨む考えは施政方針で示し、広報紙・町ホームページなどを通じて説明していきます。

本田上工業団地の現状と今後の見込みについて

質問者 小野澤 健一議員

問 町税の安定確保は、行政運営を行う上で資金的裏付けとして重要です。①既往誘致企業の町民税と固定資産税の年間税収額はいくらかですか。②町民雇用数は何人ですか。③具体的にどのような企業誘致活動を行っていますか。④現時点での空き地面積実数と全体に占める割合はどのくらいですか。⑤数社の見込み企業があるが契約締結見込み度はどの程度ですか。

町長 ①町民税と固定資産税等で2800万円強です。②町内居住の従業員数は約40名です。③産業ガイドへの掲載、新しい工業団地パンフレット作成などを通じた広報活動、PR活動を実施。④現時点での販売可能面積は4・19ヘクタールで全体に占める割合は55%です。⑤現時点での具体的な交渉の状況は差し控えますが、契約に結び付く段階になれば速やかに報告します。

経常経費のかかる新施設の実質効果は？

質問者 池井 豊議員

問 交流会館・道の駅・学習センターの3施設で経常経費増が見込まれています。①交流人口の数、それぞれの来場数・入場者数②経済波及効果③実質の効果(例…文化活動、学力アップ、経済増等)町民の幸福度も上がりますと言えるようにしてください。

町長 ①2月末現在の使用実績は、交流会館2万8550人、道の駅たがみの直売所4万4410人、飲食コーナー1万5262人、コンビニエンスストア8万3513人で道の駅合計14万3185人です。②道の駅たがみの直売所及び飲食コーナーに係る部分で、直接効果・第一次・第二次波及効果と積み上げると概ね5千万円となります。③実質の効果は、交流会館のオープンによる文化活動のアップで、2年度の多目的ホール利用10件、町民ギャラリー15件でこれまでの公民館ではなかったことです。

物件費(委託料)の適正積算について

質問者 関根 一義議員

問 当初予算追加資料によれば、費用対効果などの観点から安易に1社随契とせず、費用の削減に努めることとしています。予算編成にあたって予算積算の評価を明らかにしてください。

町長 2年度まで「事業費の5%を目標」、予算上の「事業区分」での削減を目標としていましたが、3年度では予算上の「目」単位での削減を指示しました。物件費(委託料)は例年でも事業内容の十分な精査と複数業者からの見積を徴すなど費用の削減に努めるよう職員に指示しています。3年度予算では、臨時的経費を除いた委託料総額は3億6400万円となり、2年度に対し550万円の増額です。これは新規事業によるものです。

保健福祉課の人的配置の考え方を問う

質問者 中野 和美議員

問 昨年来の新型コロナウイルス対応、これから始めるワクチン接種、日頃よりの健康増進事業、自殺予防、新規の子育て世代包括支援センターの設置など、保健福祉課の業務が増幅する中で、2年度と同じ人数で業務対応が果たして可能か、今後の職員配置の考え方を問います。

町長 保健福祉課の業務は、多彩で年々業務量も増えている状態です。通常業務の他に新型コロナウイルス感染症の予防、対策とともにワクチン接種業務に対応しています。ワクチン接種体制については、円滑な協力体制を図り、全庁的な体制確保のためプロジェクトチームを立ち上げ、取り組んでいます。必要とされる人員体制は、会計年度任用職員の採用等職員の負担を軽減できるよう配慮していきます。

各種基金のあり方と有効活用について

質問者 関根 一義議員

問 「厳しい財政状況」に於いては基金確保が運用上不可欠です。①基金の使命と在り方、有効活用の検証が必要ではありませんか。②減債基金の位置づけ、活用方法について財政の中期展望に立つて、どのように考えているのか明らかになってください。③財政調整基金の必要が示されたが、雪害等を考慮したとき財政担当の経験と知見をもって適正額を検討すべきと考えます。

町長 ①基本は、各基金とも設置目的に沿った運用を行っています。②3年度予算における公債費は庁舎建設等の起債の償還終了により、ここ数年で金額が最少ですが、4年度からは大規模事業の償還が始まります。③雪害等を考慮した財政調整基金の適正額は、5年後の最終年度の残高を3億円としています。

地区要望に対する予算措置額について

質問者 小野澤 健一議員

問 先日の一般質問での町長答弁は「3年度予算における採択率は、過去2年を上回ることを目指して」でした。通常は採択率と予算措置額は相関関係にあると思いますが、3年度及び2年度、元年度の予算措置額を尋ねます。

町長 工事の工種によっては1件の採択により多額の工事費を要する案件や簡易で金額が少ないもの、直営による修繕が可能なものもあり、採択率が上がったことにより予算措置額が上がることはあります。要望数・採択数・採択率及び予算措置額は元年度277件うち52件18・8%、2298万4千円、2年度285件うち60件21・1%、6215万8千円、3年度312件うち85件27・2%、4855万2千円となっています。

防火水槽設置場所借地料補助金について

質問者 渡邊 勝衛議員

問 各地区にある防火水槽のうち、私有地に設置されている方に対して年一回補助金が支払われています。①私有地に設置されている地区と防火水槽の数はいくつですか。②「借地料補助金」は、地区からではなく、町から直接地権者へ支払いをお願いします。

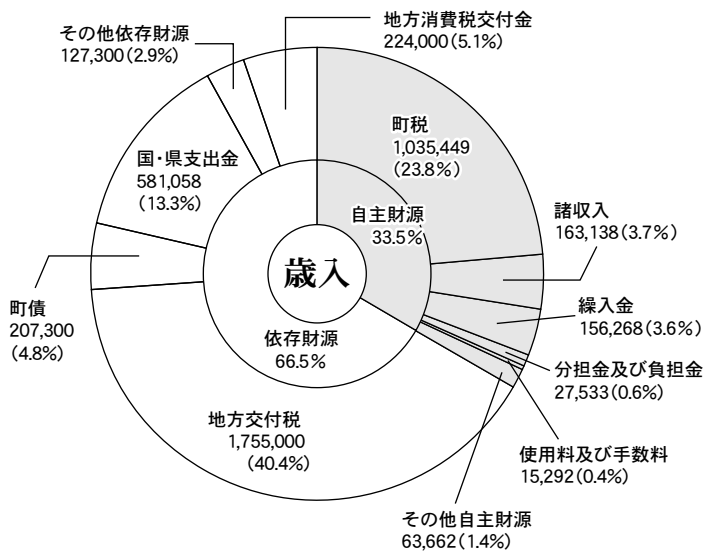
町長 ①私有地に設置の防火水槽は、本田上2基、中店4基、湯川5基、後藤1基、曾根2基、羽生田4基、下吉田4基、原ヶ崎1基の合計8地区23基です。②借地料の補助金を町から入金へのご提案ですが、地区が支払う借地料に対する補助であるため、これまで通り地区への補助金として対応していきたいと考えています。

令和3年度各会計当初予算

一般会計 43億5,600万円

※2年度48億円と比べ、
4億4,400万円(△9.3%)減額

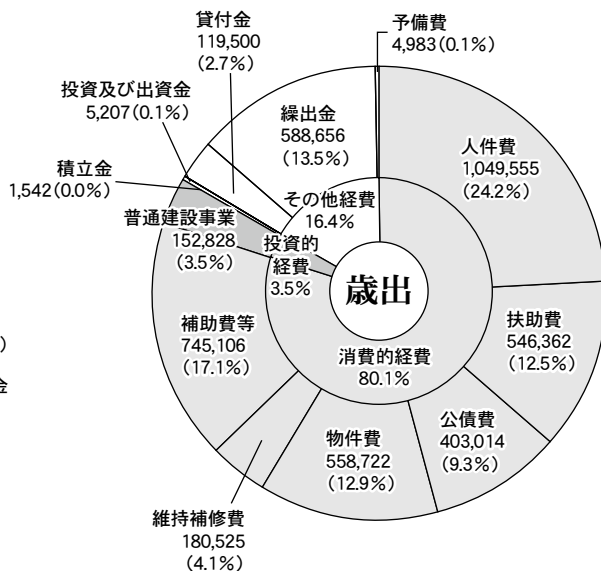
歳入予算財源構成比(単位:千円)



(図1)

図1は歳入財源の構成を表しています。歳入面では新型コロナウイルス感染症の影響により、町税の中で固定資産税は軽減措置による減、入湯税は入込客数が減少する見通しのため、減収が見込まれます。固定資産税の減収額を補てんする、「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金」が措置されるため、地方特例交付金は増額となっています。

性質別歳出予算構成比(単位:千円)



(図2)

図2は使われる費用を性質別に分類しています。普通建設事業は「道の駅たがみ」、「地域学習センター」のオープンにより、まちづくり拠点整備事業が終了し関連経費が減っています。施設の年間運営費として人件費、維持補修費等が計上されています。また、4月より開始されている公共交通実証運行業務補助金が補助費に計上されています。

特別会計・企業会計

区分	3年度	2年度	増減	
下水道事業特別会計	3億3,000万円	8億7,000万円	△5億4,000万円	
集落排水事業特別会計	8,150万円	8,750万円	△600万円	
国民健康保険特別会計	13億4,000万円	13億3,000万円	△2,600万円	
後期高齢者医療特別会計	1億4,300万円	1億4,100万円	200万円	
訪問看護事業特別会計	3,900万円	4,100万円	△200万円	
介護保険特別会計	14億5,000万円	14億3,600万円	△3,100万円	
水道事業会計	収益的支出	2億5,860万円	2億7,000万円	△1,140万円
	資本的支出	8,250万6千円	9,493万5千円	△1,242万9千円



ふじた なおいち 議員 (文責) 藤田 直一

令和3年度・施政方針について

問 コロナウイルス感染症で経済活動が悪化し、税収が減少する中で、道の駅整備・防災無線整備事業等が終わり今後は、起債の償還が始まり行政需要に応じた厳しい財政運営が課題であると言っています。当町でも医療・介護・子育て・地域防災・雇用確保・各種コロナ支援等で基金からの財政出動もなされ長期化しそうなコロナ対策に対しては、出来る限りの支援をしていくことも重要です。今は非常事態であり、出来る限りの支援、対策をお願いするものです。施政方針の2点について町長に伺います。

は既存施設の延命を図りながら新しい施設建設の方向で進めると理解していますが、何年度の完成を目指すのか、ある程度のスケジュールは示すべきと思いますがいかがでしょうか。

町長 ①ご指摘の通り町民の理解は不十分であると感じています。各地区での町民説明会を開催する予定でしたが県央地域を中心にコロナウイルス感染症の急激な拡大を受け、止む無く中止としました。しかしながら、周知・案内する必要はあります。利用方法等についてはカラー印刷パンフレット等を全家庭に配布します。

②施設新設の場合のスケジュールですが、『ゴミ処理施設整備工程』の予定と共に、清掃センターに係るこれまでの経過について町議会予算審査特別委員会の中で説明します。今後計画段階に進んで行く予定ですので、町民の皆様には適宜示していきたいです。

コロナワクチン接種体制について

問 日本国内のワクチン接種順位は、2月中旬には医療従事者から始まり3月下旬頃は65歳以上に、4月以降には基礎疾患のある人への接種、それ以外の一般の人には5月頃になる予定との事ですが、2月の全員協議会説明では、当町においての接種体制はまだ具体的な内容ではありませんでした。時間が無い中での実施計画は大変であると思いますが、今後の町としてのワクチン接種スケジュールと、どの施設で、どの様な体制で1日何人の接種を目標に検討しているのか町長に伺います。

町長 医療従事者へのワクチン接種については、新潟県が実施主体となつて既に開始しています。市町村が実施主体となるワクチン接種については全町民が対象で有り、65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方、そして一般住民と、優先順位が示されています。

ます。現在ワクチンの確保と供給量が不透明で有ることから日程を設定する事が簡単ではない状況です。決まりたい集団接種を中心に、会場を交流会館と総合保健福祉センターで実施する予定です。
加茂医師会と健診機関の協力を得ることで医師及び看護師など1日15人体制で、週2日から3日程度、接種人数としては1日200人程度を予定しています。又可能であれば医療機関での個別接種も視野に入れており、医師会と協議しています。
接種スケジュールにつきましては、65歳以上の方々は4月下旬頃、一般の方については7月頃から開始できるのではないかと予想しています。接種に向けた町民へのPRを広めながら、会場までの送迎についても検討していきます。



①公共交通の導入は4月1日からの運行開始となりますが、デマンド運行に対する町民の理解度は、まだまだ不足だと感じています。早急に町民説明を何かしらの方法で実施すべきではないでしょうか。

②清掃センターの今後について

一般 質 問

ここが聞きたい

地区要望について

問 毎年多くの地区要望を町は受け付けていますが、その進捗率(採択率)は芳しくありません。

私の調査では、総数に関して、令和元年度分が277件、2年度分が285件、3年度分が312件、と毎年増え続けており、その総数は町の処理能力を超えています。

その結果として、足掛け3年に亘る「塩漬け」率は、何と51・6%にも達しています。とても町民の理解を得られる状態にありません。

町は、町民に対して「説明責任」と「結果責任」を果たさなければなりません。

説明責任とは、採択の決定プロセスを透明化する事です。

また、結果責任とは、要望を塩漬け状態にする事なく、常に新鮮な状態にする事です。採択されなかった要望に対して、方向性を示す事です。
これらの責任を全うするため

町長 ①出来る限り事業化するように努力しているが、採択率を上げる事は難しい。②職員による現地確認を優先し、優先順位基準の策定と運用は今後研究したい。



▲ 3年間塩漬けとなった地区要望の成れの果て

令和3年度施政方針について

問 町は財政について、これまでの説明では、健全であると言いつつ来ましたが、今回は「比較的健康性を維持して来た」と突然トーンダウンしました。私は従来から財政に関して様々な角度から検証を行い、町が思っているより大丈夫でない、と警鐘を鳴らして来ましたが、それが現実のものとなりました。

コロナウイルスの感染拡大により、田上町の社会経済は未曾有の危機的状態にあって、疲弊し切っています。切れ目のない経済的施策を講じ続けなければ、事態を更に悪化させます。

しかし、令和3年度当初予算では、こうした危機的状況から、町民の暮らしとその基盤である田上町の社会経済を死守する、との意思表示(予算計上)が示されています。

私は不気味さを込めて、「嵐の前の静けさ予算」と命名します。

す。直面している危機や脅威に対して全力を尽くさなければ、長期展望は絵空事です。

長期的視点に立った予算編成は今の非常事態時には妥当性を欠き、敢えて短期的視点に立った予算の編成と規模が求められます。

【質問】 ①予算の名称は。②これはと言える重点施策は何ですか。

町長 ①名称は付けていません。②道の駅を中心とした、にぎわい施設の運営、公共交通の導入、第6次総合計画策定、ごみ処理施設整備構想策定です。



おのざわ けんいち 議員 (文責) 小野澤 健一

地区要望の大半が”塩漬け”状態！ 事業化(採択)の決定プロセスを透明化するために、『優先順位基準』の策定と運用を提起します。

町長：採択率向上に努めます。優先順位基準は今後研究します。

町長が目指す町づくりとは・・・

町長：「10年後の田上町に向けた町づくり」を進める

ここが聞きたい 一般質問



池井 豊 議員 (文責)

施政方針で『人口問題の取り組み姿勢を感じません』
このままでは「消滅自治体」になりかねません！

町長：人口減少問題、出生率の低さは、大きな課題であると捉えています。
小さな施策の積み重ねなのだろうと思います。



▲ 「にぎわいを見せる道の駅」

問 道の駅のにぎわいを町内の商店や湯田上温泉、町の施設への誘導を図り、町全体を活性化させていく工夫、仕組みづくりが今後の課題であります。とありますが、具体策をお聞かせください。

道の駅のにぎわいをしっかりと商店や温泉につなげてください！

町長 直近5年間の出生数は、平成27年度は48人、平成28年度は51人、平成29年度は41人、平成30年度は43人、令和元年も43人です。当町の合計特殊出生率は、県内でも極めて低い状況です。

問 佐野町政になってから、人口問題に対する成果が全く出てきていません。このままでは「消滅自治体」になってしまいます。ここ5年間の出生数を明らかにし、そのうえで佐野町長の人口問題の取り組み姿勢をお聞かせください。

緊急事態です！令和2年度の出生数30人台

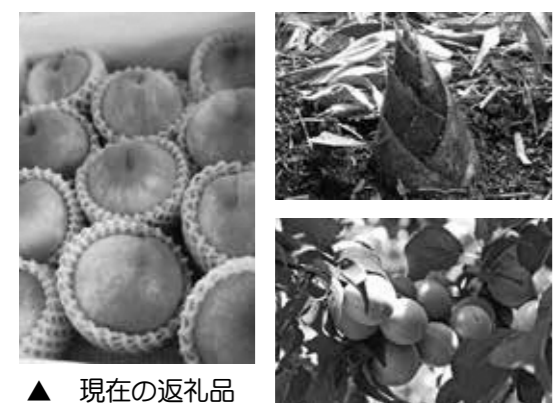
町長 道の駅という新たな情報発信拠点も備わった今、このにぎわいを一過性のものにせず、各施設や商店などに誘導するかが重要です。産業活性化ブランド戦略協議会などでも議論していきます。来町者が町内を周遊する仕組みを構築する必要があります。

町長 令和2年度でまちづくり拠点整備や防災行政無線整備等の大型事業はほぼ完了しました。当然のごとくそれらにかかる維持管理経費や地方債の償還等がこれから重い負担としてのかかってくると思います。今後、まちづくり財政計画に掲載している事業を、優先的に実施していきます。今は新たな箱物とハード事業の構想を練るような状況ではないと思っています。

問 一連の箱物公共事業は終了しました。今後の土木関連事業といわゆるハード事業の構想をお聞かせください。

新規ハード事業の構想を！

子育てしやすい環境づくりに力を入れてきました。また町外に向けては田上町を選択して町に移住していただけるよう、各種の施策を考えてきました。引き続き町民には定住施策を、町外には移住施策に力を入れていきます。



▲ 現在の返礼品

町長 令和3年度から2つ増やし、6つのポータルサイトを活用することで町と寄附者の接点を広げ、増収に寄与できるように努めていきます。新たな返礼品について多角的に研究、検討していきたいと考えています。

リーダーシップをとってふるさと納税アップを！

問 加茂市は市長が代わり、大きくふるさと納税を増やしています。田上町も町長が号令をかけて積極的に取り組むべきです。町長のふるさと納税に取り組む考えをお聞かせください。



小嶋 謙一 議員 (文責)

まちづくりは工夫と発想に呼応した仕組みと、
足元を見直し出来るものから手掛ける施策の積み重ねが必要。

町長：同感であり、ワークショップを通じて感じさせられているところです。

町の将来を見据えた細かな施策もまちづくりに繋がる
と考えるが町長は如何に

問 町の不変的な課題は、コロナウイルス感染症対策に万全を期すのは当然として、人口減少対策や産業振興と言った将来を見据えた取り組みです。厳しい財政運営を強いられる中、まちづくりは工夫と発想に呼応した仕組みと、細かな施策の積み重ねも必要です。観光を例に町長の考えを伺います。

① 誘客にあたり、見込み客との対話を意識した動機づけをもちます。時代であり、ホームページやブログ、フェイスブックでは対話方式を取り入れませんか。
② 地域ブランド要素となる資源が生活の場の中に存在していることから、地域住民には改めて観光資源活用への協力と理解を求めます。
③ 護摩堂山は町内外を含め年間7万人とも言われる来訪者があり、これを足掛かりに収益をもたらす取り組みとして、来訪者駐車場に道の駅や湯つ多里館の

イベントや温泉施設を案内する
掲示板の設置など前向きに対応すべきです。

町長 ① 現在、道の駅のホームページやSNSでPRをしていますが、昨年採用した地域おこし協力隊からも、その活動を通して町の魅力を発信していただくと考えています。

② 町全体のブランド力の向上を図るため、農工商連携地域協議会を改め、産産からのアプローチとして、産業活性化ブランド戦略会議を立ち上げます。また地域の方々からは、地域資源として何があるのか確認していただき、協力していただくことも必要で、ワークショップに参加して、地域の方々から意見を頂く機会を作っていくかなければならないと考えています。
③ 今回の提案に対して道の駅たがみや、湯つ多里館の指定管理者とも協議し、町内周回の動機づけとなることも含め検討していきます。



▲ ワークショップ

教員の過重勤務改善へ向けた見直しについて

問 教員は学習指導要領が変わる時の教育課程編成に加え、コロナウイルス感染症予防やタブレット端末による教育計画も重なり過重勤務の毎日を送っています。このことから次の4点について尋ねます。

① 教員の勤務実態と過重勤務対策及び今後の見直しについて。
② コロナ禍で、養護教諭支援の実情と対策の必要性について。
③ 学びの質や働き方に成果があるとして、教科担任制について、田上町の実情に照らした捉え方について。
④ 感染症対策の校内消毒など教員の負担を減らすためPTAや同窓会などからの協力について。

教育長 ① 価値観が多様化、複雑化していき、学校を取り巻く環境が厳しく変化していく中で、平成30年度から各学校へ教員の1か月単位の勤務時間の調査報告を依頼し、実態に対する改善策を園・校長会で検討しています。今後も市町村教育長会議で教員定数の改善要求、各校において行事の簡素化や会議の削減等を検討していきます。
② 養護教諭の負担増が考えられます。校務分掌を決める際に考慮するよう各校長に指示しています。
③ 文科省は教科担任制を推進していく予定です。両小学校と相談し対応していきますが、そのための人員配置はまだありません。現職員で工夫し、無理のない対応を検討していきます。
④ 校内消毒は全教職員で実施しています。今年度2学期から、各校に配置されたスクールサポートスタッフを中心に教職員での対応を考えています。保護者の皆様には家庭での感染予防をお願いします。



わたなべ かつえい 渡邊 勝衛 議員(文責)

10月開催の町総合防災訓練の今後のスケジュールは

町長：これから関係機関の協力を得ながら町民への周知に努めていきます

問 佐野町長の令和3年度施政方針では自然と調和した安全で快適な暮らしの創造、防災、地域基盤の充実を重点施策としています。防災関係では、地震、豪雨、台風などの自然災害が全国で毎年発生しています。町は防災行政無線の整備として屋外スピーカーを8か所に設置し、2年度では、戸別受信機の配布を行い、町民の安全に努めるよう進めています。3年度では待ちに待った町の防災訓練が10月に7年振りに計画されています。災害に対しては先行投資が必要で、町には安全で安心な町づくりのためにスピード感を持った対応をお願いするところについて尋ねます。

令和3年度 施政方針について

町長 町総合防災訓練については、10月末頃の開催を予定しています。今後のスケジュールですが、本来であれば参加を願っている団体や関係機関等の顔合わせも含めた会議を開催し、実施計画案や訓練概要等の内容について協議するところです。しかし新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、多くの方を一堂に集めた打合せを行うことが難しい状況です。そのため、各関係機関別に会議を分散して行い、なるべく少人数でかつ短時間での打合せを行うことで準備を進めています。また、4月から6月までの間に自主防災組織連絡協議会を開催する一方、防災士や消防団からの意見をいただきながら、当日のタイムスケジュール等の取りまとめを行います。その後、参加関係機関と協議や周知を行い全体的な合意形成を図った上で、8月から9月にかけて訓練の詳細な部分を確認する予定としています。これから関係機関の協力を得ながら、町民への周知に努めていきたいと考えています。

問 近年、災害が激甚化・頻発化しています。平成30年には7月の西日本豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震などによって多くの尊い人命が失われ、道路や鉄道、空港などの重要なインフラの機能に支障をきたすなど、経済や人々の生活に多大な影響が発生しました。新潟県においても平成16年に中越地震、23年に新潟・福島豪雨など多くの災害が発生しています。国は重要インフラが災害時にしっかり機能できるように3年度から防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が実施されます。町長に今後の対応について尋ねます。

防災・減災、国土強靱化対策で安全で安心な田上町を

町長 非常に多くの施策が用意されており、期間も5年間となっており、今後事業実施する際の参考とさせていただきます。

町の障がい者雇用について

問 障害者雇用促進法は、働く人のうち一定割合以上を障がい者とする法定雇用率を定めています。障がいに関係なく希望や能力に応じて、誰もが職業を通じて社会参加のできる共生社会実現理念の元、全ての事業主には法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。町の障がい者雇用について町長に尋ねます。

町長 町における法定雇用障がい者数は4名となっています。町では現在5名の方を障がい者雇用として採用しています。3年度ではさらにもう1名の方を採用する予定です。なお、一般職員の募集に当たっては障がいをお持ちの方を募集条件から除外からするようには行っていません。



たかはし ひであき 高橋 秀昌 議員(文責)

原発再稼働への公約を守れ、医療の充実をはかれの声を

町長：原発規制委員会が再評価を / 加茂病院の県営と二次救急の充実

花角知事に原発再稼働への公約を守れの声を

問 花角知事は知事選挙で、「福島原発事故原因、健康、生活への影響、避難計画の検証結果が出るまで再稼働の議論はしません、脱原発の社会をめざします。」と公約しました。しかし花角知事は公約に反すると思われる動きです。その一つが柏崎刈羽原発の安全性を議論する県技術員14名の内、半数の7名を再任しなかったことです。事故検証の積み上げを放棄し半数の委員を交代させることは、再稼働を早く進めるためだと疑念を起させます。原発再稼働を考える時、東電の経営や国の財政支出などお金の優先ではなく住民の暮らしと安全を最優先すべきです。

町長 今日3月11日は東日本大震災から10年です。1万6千人が亡くなり行方不明2千500人、今なお避難生活を余儀なく

されている方が4万2千人です。東電福島第一原発事故から10年、東電の中で不祥事が続いています。規制委員会が再評価、再審査すべきです。花角知事は就任時から事故原因、住民の避難計画などの検証作業を終えるまで再稼働の議論は始められない。期限を決めずに議論を深め、結果を踏まえて、信を問うことが適切と述べています。

こと、二次救急医療として機能の存続、県基幹病院と連携をし、加茂病院の診療が更に充実することを訴えていきたいと考えています。

町長 この地域の医療の中核である加茂病院は、総合病院として機能の充実、県営で運営する

町長 そのとおりで令和2年3月に改正され、公営企業会計に移行しなければ交付金要件に該当しないとしています。

問 国は、公営企業会計に移行しなければ、事業の50%補助を廃止すると言っています。

町長 提案された条例については十分研究していきます。農水省は、集落排水事業も補助要件に公営企業会計へ移行を求めています。

問 下水道会計を公営企業会計にと施政方針で述べました。公営企業会計とは採算を得るのが原則となります。これは、利用料金を引き上げることにつながります。

町長 提案された条例については十分研究していきます。農水省は、集落排水事業も補助要件に公営企業会計へ移行を求めています。

問 人口3万人以下の自治体は、条例で定めることになっていません。法律に反しない限り、町の下水道条例が優先されません。





せきね かずよし 議員 (文責)

施政方針を問う！

新たに定義つけた「新しい町をつくる3本柱」とは何か

問 施政方針で「新しい町をつくる3本柱」が提起されました。この指針は、町長が予てから掲げている福祉・教育・振興を重点施策と理解します。

継続事業の大型事業が終了した現在、地方自治の本分としての福祉行政・教育行政・地域振興を重点施策に位置付けることは重要です。

この福祉・教育・振興施策こそ、町政の中期課題と定義づけるべきでしょう。

町長 「新しい町をつくる3本柱」については予算編成に当たり、「福祉・教育・振興」面での各種施策を予算に反映・実現するよう指示しました。

町づくりの理念・目標には、「みんなと決める、みんなと進む」と言った言葉をキーワードとして基本方針としたいと考えています。

中期財政を問う！

税収減を迎える中期財政の課題は何か

問 将来的な人口減少に伴う税収減と公的施設・インフラ施設の老朽化などを控え「厳しさを迎える中期財政」に関し、次の3点について町長の所見を伺います。

(1) 財政調整基金は、標準財政規模の10%相当が適正と言われていますが、財政の持続可能性を維持するために、最低限確保すべき基金額を定める基金運用規律が必要です。

(2) 実質公債費比率は、債務返還の大きさを示し、財政の弾力性を表します。

清掃センターの建設など一部事務組合の債務や公的施設・インフラ施設の老朽化等、「次なるハード事業」を予測するとき、実質公債費の管理・抑制が求められます。

(3) 臨時財政対策債は、地方自治体の特例として発行する赤字公債で、将来世代への負担先送りでありま。

その残高は、令和3年で22億9千300円に上っています。

人口減少が深刻化する中で、中期財政への将来負担を危惧します。

臨時財政対策債の廃止を求め、地方交付税の全額確保を訴えるべきです。

町長 (1) 財政調整基金については、私も本来、最低限確保すべき基金高を示す運用規律が必要であると考えています。「町づくり財政計画」に於いては5年後の最終年度の残高が3億円を下回らないことを基準としています。

(2) 実質公債費管理・抑制については、令和4年度から、まちづくり拠点整備事業等の償還が始まり公債費が上昇する見込みです。今後の新たな事業も控え、実質公債費率の管理・抑制を行いながら財政運営を行いたいと考えています。

(3) 臨時財政対策債廃止に向けた対応については、私も本来、交付税で全額措置すべきと考えています。

今後町村会を通じて国へ要望をしていきます。

町長の政治姿勢を問う！

将来を見据えた政策を示す責務は首長にある

問 町長の任期最終年を迎えました。

この時期、次なる決意を明らかにし、10年後を見据えた政策を示すことは現職首長の責務です。町政の重要課題である福祉・教育・振興施策への財政シフトしたい旨、町民に訴えるべきです。

町長 孔子の論語に「そこに住む人が喜びを感じる町であれば、人が移り住んでくる」との一節があります。

新しい町をつくる3本柱である「福祉・教育・振興」により一層力を入れて取り組んでいきます。

一 般 質 問

ここが聞きたい



いまい さちよ 議員 (文責)

保護者・園ニーズ、双方の課題解決に、竹の友幼稚園のICT化を

教育長：年次計画を立て事業化したい

費用対効果の高い保育システムの導入を

問 学校現場は、GIGAスクール構想によって業務効率化の物理的環境は整いましたが、竹の友幼稚園はネットに接続できるPCは2台のみです。ICT化すら難しい現状です。保護者から登降園処理タイムカードエラーや欠席連絡等の電話の繋がりにくさ、写真配布の終了を惜しむ声を聞いています。また、園や保育士ニーズは、『業務軽減や効率化を図り、保育をより充実させたい。職員間の正確な情報共有や伝達をスムーズにしたい』といったものがあります。

これら双方の課題を解決に導くのがICT化です。ICT化によって、登降園管理、延長保育の自動計算、緊急時一斉連絡、お便りやアンケート、写真や教材申込み等の印刷配布、集計業務の一元化、保護者へのスムーズな連絡、欠席、遅刻連絡等の電話対応の縮減等が可能となります。また保護者にとっても『保育の見える化』がなされ、理解

や安心を得られやすくなります。ICT化により、業務時間の削減効果は月合計約80時間との調査もあります。初期投資は通信環境と端末経費は必要となるものの、システム経費はおおよそ月額1万円から2万5千円程度が主流となっております。その費用対効果は非常に大きいと考えられます。保育現場のICT化は着々と進み、一般的になっています。時代の流れを見据えた保育分野を含む教育行政のICT化をしっかりと進めていくべきですし、その方向性や具体像を町が示すべきではないですか。

教育長 竹の友幼稚園のICT化は、今後研究、検討して年次計画を立て、事業化していきたいと考えています。

利便性と生のコミュニケーション、情報交換の大切さも含め、今後どのような取り組みが適切なかを学校と教育委員会と相談しながら進めていきたいと思ひます。

大雪時の除雪課題への対応強化を！

問 1月3連休時の大雪により、現在の除雪課題が改めて浮き彫りとなりました。進む高齢化、除雪を取り巻く社会環境は、より一層厳しくなることが目に見えています。

特に除雪車の入らない狭小な町道の把握と今後の対応をどのように考えますか。また、オペレーター数に限界があることを踏まえて、消防団や自主防災組織、農家組合など有償による新たな担い手の検討や持続可能な体制となるような新たな共助体制が必要であると考えます。そして、動態管理システムや技術支援システム等で除雪作業を「見える化」することで、除雪ルートや作業の進捗把握、全体管理がしやすくなり、住民からの問合せに対する町の対応力も高めることができると考えます。またオペレーターの技術力向上のための官民連携を進めていくべきではないでしょうか。



除雪車



なかの かずみ 中野 和美 議員 (文責)

防災行政無線について

問 ①防災情報の伝達手段

防災行政無線の設置事業も完了したところで、戸別受信機の設置比率が45%という状態です。エリアメールやメール配信があるとはいえ、残り55%の町民にどのようにして、防災情報を伝えていくのか、これから考えていかなければならないところです。

解決策の事例をいくつか挙げます。

(山口県和木町、長野県宮田村、葛飾区、八王子市の防災アプリの事例を挙げる)

戸別受信機などが導入予定より大幅に下回ったことで、町は1億円程の起債をせずに済みました。本来なら全ての住民に戸別受信機の導入を願うところでありましたが、例にあげたシステムを利用すれば、戸別受信機を導入されなかった方に有効なものではないかと考えています。

これらのアプリは防災行政無線と連動し、発信側も移動若し

発信者側も移動や避難をしながら運用できるアプリの導入を！

町長：今後の業務の参考にします。

一 般 質 問

ここが聞きたい

町長方針「若者の移住を望む」を実現には

町長：若者は、利便性の良い良質な区画整備された土地を求めると考える。民間の力を借りる動きをしていく。



つばき かずはる 椿 一春 議員 (文責)

無料利用券の配布で湯つ多里館の増収

問 令和3年以降は町の収入が減り、一方で設備維持費が増える中、町の収入を増やす事を重要課題として真剣に取り組む必要性を訴え、具体策を町長に質問します。

①湯つ多里館の無料利用券を町民に配布する。

効果としては、町民はお得な気分飲食し楽しく利用します。事業所は、お客様へのサービスで売上を上げられる機会が増えます。町は、入湯税の増収が図れます。商売の鉄則三方よしとなります。

②産業活性化ブランド戦略協議会の活用は。

魅力的な商品を開発する明確な目標を掲げ、町長のリーダーシップを発揮し、短期に実現する事が、関係事業所の売上に貢献することになります。町は「ふるさと納税の返礼品」を活用し、収入を増やす事ができると考えます。

くは避難しながらも運用でき、受信側は救助要請できるというところも利点です。東日本大震災では本部で注意喚起を最後まで呼び続けた職員が避難できずに亡くなった事例がありました。そのようなことは避けねばなりません。

戸別受信機も電化製品ですから、数年から10年程の耐用年数で交換が必要になってきます。これからの有効的な手段として、紹介したシステムなど、田上町にあったものを研究していただき、是非導入してはいかがでしょうか。

②放送内容として

先日町長が発信された新型コロナウイルスの注意喚起は町長の思いが町民によく伝わったのではないかと思います。町民への呼びかけ・イベントのお知らせなど、定期的に放送する時間等が決まっていれば、町民の方々が怖がることなく放送を聞けると思います。使い次第でこの行政無線が町と町民を結びつける一つのツールに成りえるのではないかと考えています。ぜひ防災行政無線の有効利用の検討をお願いします。



▲ 防災アプリの一例

具体的な方法について、町長の考えを尋ねます。

町長 ①奇抜な発想ですが、無料利用券を発行することで何倍もの売上が増える、またより多くの町民の方より利用していただける活気を戻す方法として検討して行きます。

②この協議会は、商品開発を含め本当に具体化していく組織としたいと考えています。その中でふるさと納税の返礼品等を増やすことで、増収につながればと思います。

町長の熱い思いを、大声で訴えて

問 これからの町づくりとして、若者からの移住を望んでいます。しかし、宅地を見つける相談する不動産屋が無い。どこに住めるか不明です。403号バイパスと、信越線の間に宅地造成して近隣住民や、関東圏からの若者の移住を進める、町長の熱い思いを大声で訴えて、民

間事業者が「よし、協力してやりましょう」と言うまで訴えてください。これが出来なければ、若者に移住を決心させる事はできないでしょう。宅地造成は、町の単独事業では資金的に難しいです。大声で訴えれば必ず協力が現れます、町長のリーダーシップを発揮して実現をお願いします。町長の考えを尋ねます。

町長 経費と時間から見ても単独での事業は考えていません。町は、住環境の素晴らしい所ですが、若者は空家をリフォームして住む事はあまり好まないようです。交通・買い物等利便性の良い区画整備されたニーズに合った優良な土地を買い求めるものとも思っています。若者から移住してもらおうために、民間の力・民間の活力を利用しながら宅地開発ができるような動き方をしようと考えています。

町長 提案いただきましたアプリ等につきましては、今後の業務の参考とします。

震度速報は、複数回にわたって警報音を鳴らし、町民に放送することにになり、町民に多大な不快感を与えることが懸念されることから、現在は設定をしていません。

震度の結果や注意喚起等につきましては、地震の規模等を考慮した上で情報発信していきたく考えています。

総務課長 基本的な考え方は防災無線ですので、行政情報の中では台風など緊急性のある場合については放送させていただきまます。町のイベントについても全体的な催しで急遽中止したりする場合について必要に応じて放送ということで、町長等と相談しながら判断して利用していく考えです。



▲ 田上駅裏の宅地

農業者主体の六次産業の協議会を

問 農業者主体の6次産業支援の体制作りで協議会の設置を要望します。町長の考えをお尋ねします。

町長 設置の希望の声があれば設置を考えます。



熊倉 正治 議員 (文責)

道の駅など大事業完了後の財政運営は大丈夫なのか

町長：財政調整基金3億円確保を基本とする

今後の財政運営について

問 令和3年度予算によれば、新たに建設された施設の年間維持管理経費として、交流会館では1500万円、道の駅では3000万円、学習センターでは1700万円となっており、合計6200万円が新たに負担増となります。

交流会館建設経費は11億3366万円、道の駅建設経費は6億6579万円、学習センター建設費は3億4896万円、あじさいロードで1094万円、合計総事業費は21億5935万円、その財源内訳は、起債8億5300万円、交付金・補助金7億2160万円、基金2億7611万円、一般財源・県受託事業収入などで3億848万円となっています。

今後の財政運営上、新たな經常経費発生による新規事業や既存事業の整理縮小、廃止等の考へはあるのか、財政調整基金の適正な運用は当然ですが、必要

最小限の残額は維持できるのか、臨時財政対策債の元利償還金は交付税で措置するとされているが、交付税の不足分を自治体に借金をさせて運用を図る制度そのものを、どのように考えるか尋ねます。

町長

令和3年度予算では新規事業や既存事業の整理縮小、廃止についてあまり目立つものはありませんが、機能訓練や各種の健康教室、運動教室などで事業の見直しを行っております。今後も既存事業の整理縮小、廃止等については継続的に検討し実施します。

必要最小限の財政調整基金の残額維持は、その年に実施する事業や施策、起債の償還等により、時事刻々、財政状況が変動することから、一定金額の保有等は難しい状況です。まちづくり財政計画では、5年後の最終残高は3億円を確保することを基本方針としています。臨時財政対策債の制度は、本来地方交付税で全額措置するべきものであると考えています。

公共施設の老朽化をどうするか

問 公共施設等総合管理計画の中で、近い将来何らかの対策が必要と思われる施設として、椿寿荘1918年（大正7年、103年経過）、町民体育館1973年（昭和48年、48年経過）老人憩の家心起園1974年（昭和49年、47年経過）が考えられます。

管理に関する基本方針の中で、椿寿荘は文化財として建築当時の状態を引続き維持していく、心起園は機能移転あるいは複合化など集約や廃止を含め検討、町民体育館は交流会館との多目的利用も視野に複合化を検討、となつていますがこの方針どおりに進められるのか尋ねます。

町長

椿寿荘は、100年を経過する建築物で、文化財という性格もあり、現状大きく変更するような改修は行うべきではないと思います。その都度、指定管理者側と協議しながら、町を

代表する貴重な観光資源として建築当時の状態をできるだけ維持することを心がけています。

町民体育館は、建物の老朽化も進行しており、設備の不具合もあります。町の屋内スポーツ施設を今後どうするかという課題もあります。

老人憩いの家心起園は、施設の老朽化が著しく、施設の維持に必要な最低限の修繕は行っています。施設の機能移転、複合化などの検討が必要です。

町民体育館と心起園は、令和3年度に今後の方針について本格的な検討を始めていきたいと考えています。



▲ 48年経過の町民体育館

総務産経常任委員会 付託案件審査

専決処分報告

・国民健康保険条例及び職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正
・令和2年度一般会計補正予算（第11号、12号、13号）

新型コロナウイルス感染症が定義された法令改正による条例の一部改正です。

補正予算第11号と12号は除雪対策費、13号は災害復旧費の小規模崩壊防止工事補助金の補正です。

同報系防災行政無線整備業務委託変更請負契約

事業確定による変更請負契約で、1億244万800円減額。電波不良個所の外部アンテナ設置工事は3月末に完了する見込みです。

一般会計補正予算

年度末の事業確定等に伴う増減整理で、歳入歳出それぞれ2億9224万3千円減額。コロナウイルス感染症の影響による財政落ち込みの懸念について

は、交付税で対応し財政調整基金残額は安定しています。ごまどう温泉浚渫工事の結果、温泉湯量が2月末現在で毎分330〜350と本来の湯量に戻りつつあります。

下水道事業特別会計補正予算

事業確定等に伴う増減整理で、歳入歳出それぞれ3054万円を減額。特に歳入では湯田上温泉の使用料減収が挙げられます。

集落排水事業特別会計補正予算

事業確定等に伴う増減整理で、歳入歳出それぞれ582万8千円を減額。

水道事業会計補正予算

事業確定等に伴う増減整理で、収益的支出の営業費用を17万6千円減額。

原案は、承認及び可決されました。

委員長 小嶋 謙一

社会文教常任委員会 付託案件審査

【専決処分】

一般会計補正予算（新型コロナウイルス関連）

Q ワクチン接種の詳細、移動が困難な高齢者の送迎はどうなるのか

Check 議論の中身

新型コロナウイルス対策事業に8728万8千円、ワクチン接種対策費として2392万8千円を追加するものです。主な事業は次の通りです。（左表）

事業	予算額	内容
事業継続緊急支援金	5000万円	2回目の再支給申請期限の延長対象法人の追加
PCR検査費用助成	1308万4千円	検査費用を上限1万3千円で助成（自己負担最低2千円）

A 高齢者接種は4月下旬頃から、高齢者以外は7月頃からを予定しています。対象者は65歳以上の高齢者が約4400人、16歳以上64歳以下が約6600人です。集合接種の会場は交流会館と保健センター、接種委託先は健診機関と加茂市医師会を予定しています。また、接種体制は医師・看護師を15人程度、接種人員は1日あたり2000人を想定しています。福祉施設等では嘱託医による接種、往診による接種も可能、自力で会場に来ることが困難な高齢者向けにバス送迎も検討しています。ワクチン供給等に関して不明確な状況からスケジュール等の変更も十分考えられます。

委員長 今井 幸代

いずれも承認、可決しました。

主な議案内容

- ・新型コロナウイルス対策、ワクチン接種事業を専決処分。
- ・一般会計、各種特別会計は事業確定に伴う増減整理による補正。

社会文教常任委員会（税、戸籍、国民健康保険、後期高齢者、介護保険、環境、福祉、教育、保育など）

主な議案内容

- ・大雪による除雪対策費の補正を2回行い1億2千万円を専決処分。
- ・コロナウイルス感染症による財政への変化はなく、財政調整基金残額は安定。

総務産経常任委員会所管事務調査

期日 令和3年2月8日

・同報系防災行政無線について

総務課

○戸別受信機の設置状況と受信不良の対応

設置を希望した1846世帯には2月1日時点で設置を完了しています。受信不良は特に山田、中店、湯川地区が多く、町全体で70世帯在り、屋外アンテナを取り付けています。

○無線設備の契約状況

当初契約より、戸別受信機が設置希望調査の結果2千台減少し、屋外アンテナもこれに伴い2500本減少する等、1億200万円の減額になりました。なお受信機の申請は当面の間は受け付けていません。

○総合防災訓練実施計画案

今年10月末の日曜日、午前8時から正午まで、豪雨水害を想定した訓練を行います。訓練は情報伝達、感染症を踏まえた避難行動、

安否確認など、訓練を通して課題の抽出を挙げています。

・令和3年度水稲作付面積について
・本田上工業団地企業誘致の状況について

産業振興課

○令和3年産米をめぐる情勢

生産目標が前年より8・7%減少の2861t(507ha)の主食用米の他、園芸振興では県の産地交付金を活用した玉ねぎや大豆などの後押しを掲げています。

○工業団地企業誘致の状況

コロナ感染症による企業の業績悪化からアプローチが困難な中で、パンフレットを新たに作成し、新潟県企業立地ガイドや日本立地センターの産業用地ガイドにも情報を提供しており、数社からの問い合わせや現在交渉中の企業もあるということです。

・令和2年度工事等の予算執行状況について

・町道舗装補修の修繕計画について
・田上終末処理場改築更新事業について

地域整備課

○令和2年度工事等の予算執行状況

予算上の工事は100%発注済みです。県道新潟五泉間瀬線拡幅に伴う下水道管と防火水槽の移設について完了しています。

○町道舗装補修の修繕計画

路面の診断によって舗装補修の対象になるのが77路線あり、路面の破損や交通状況から補修の優先度を決めています。補修が完了しているのは4路線で工事を継続しているのが3路線あります。

舗装補修は国土強靱化施策に該当せず社会資本整備交付金の充当はありません。今は有利な起債を使って例年の規模で工事を発注しているのが実情です。

○田上終末処理場改築更新事業

処理場改築更新工事は平成21年度に着工し、総事業費10億9700万円をかけて、2年度完了を迎

えました。次年度は長寿命化に向け、ストックマネジメントによる維持修繕計画を作成します。改築工事によって水処理コントロールセンターはモニターで集中管理されるようになりました。

委員長 小嶋 謙一



▲ 終末処理場の更新された機器

社会文教常任委員会所管事務調査

期日 令和3年2月8日

・学校の現状について

(教育委員会)

教育委員会と町内学校各校長より3つのテーマにおいての学校の現状や課題について現場の状況を聞きました。

■コロナ禍での教育活動の現状とその課題について

○現状

3校それぞれが感染症対策を徹底できるよう基本的な感染予防に加え、体育や音楽での留意事項、例えば対面での歌唱は控える、身体接触のある活動は避ける等、取りまとめられ、実践されています。また出席停止等の生徒へのフォローなどは担任だけに任せない組織体制がつくられています。

○課題

新学習指導要領の実現が困難、マスク着用により表情がわかりにくく、子どもたちのコミュニケーション不足によるストレス状況の把握や対処が難しくなってきたこと、様々な行事の延期や中止、部活動大会の中止により子ども達の脱力感、そこからの奮起等が挙げられました。

■ICT教育について

○現状

通信環境整備はほぼ完了し、端末は2月下旬に導入される予定となつていきます。教職員に対しては研修を数回実施、各学校でICTリーダーを選任し、教職員のICTスキル向上に取り組んでいます。教育委員会としては、タブレット端末の管理運用委定や個人情報保護規定の素案を策定しました。

○課題

教師と児童、児童同士のコミュニケーションを大切にするために

行う、学習の効率化を図る等、ICT活用を教職員全体が自分たちの授業にどのように位置づけるか明確化させることに難しさがあるとのことです。



▲ 羽生田小会議室にて



▲ 教室の端末収納庫

■いじめ、不登校への取組

○現状

未然防止、初期対応に重点を置き、各学校がいじめや不登校事案の点検、結果を毎月報告しています。未然防止の具体的取組は異学年交流や縦割り班活動、Q&U検査や学校生活調査による実態把握、各学期の先生とのお話タイムやいじめ見逃しゼロスクール集会等、どの子も参加し、活躍できる授業づくり等に取り組んでいるとのことでした。

○課題

組織的な対応の流れを全教員でしっかりと共通理解を持つこと等が挙げられました。

その他報告事項

●町民課

マイナンバー交付等に係る窓口事務補助員の募集について

●保健福祉課

高齢者と保健事業者と介護予防事業の一体的な取組の実施について

委員長 今井 幸代

加茂市・田上町消防衛生
保育組合

期日 令和2年12月23日
場所 加茂市役所

・専決処分

斎場の浄化槽取替え

・火災予防条例の一部改正

消火設備不具合事業所の名前公開する条例です。

・令和2年度補正予算

職員の期末手当減額他

・令和元年度決算認定

10億3500万円の決算で約1400万円の残高をもって決算を終えました。

いずれも原案承認・可決・認定となりました。

組合議員 高橋 秀昌
関根 一義
池井 豊
椿 一春

三条地域水道用水供給
事業企業団議会

第1回定例会
期日 令和3年2月19日
場所 企業団事務所

提案された議案は、令和3年度予算の1案件です。

収益的収入及び支出は収入が12億3425万8千円、支出が8億9076万6千円です。資本的収入及び支出では、収入が11億2610万円で、支出が16億9121万7千円で、不足額5億5980万4千円は、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金などで補填します。

新年度新設事業は、浄水処理施設築造工事の監理業務委託、三条第一調整池取付道路工事、沈殿池スラッジ掻寄機更新工事等実施予定です。

原案通り可決されました。

組合議員 松原 良彦
小嶋 謙一
藤田 直一

新潟県中越福祉事務組合

第1回定例会
期日 令和3年2月26日
場所 見附市まごころ寮

議長選挙議案は、見附市議の重信元子氏が当選しました。

第1号議案 令和2年度補正予算について、3055万8千円追加し予算総額6億3219万6千円とするものです。

第2号議案 令和3年度予算について、予算総額5億9276万6千円です。

一時借入金への借入れ最高額は1億円です。

歳出予算の流用については、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項目間の流用とするものです。

提出議案は原案どおり可決、認定されました。

組合議員 渡邊 勝備

三条・燕・西蒲・南蒲広域
養護老人ホーム施設組合

第1回定例会
期日 令和3年2月25日
場所 三条市役所

令和3年度予算について、予算額を2億1014万3千円とするもので、前年比21万3千円の増、増加率は0.1%です。

質疑等なく、承認されました。

なお、令和4年度に予定されている空調設備入替の改修工事(4934万6千円)に関する設計委託料として270万円が令和3年度予算に計上されました。

組合議員 小野澤 健一



新潟県後期高齢者医療広域連合

第2月定例会

期日 令和3年2月9日
場所 新潟県自治会館

主な議案は今年度予算案の各種負担金の確定に伴う精算と新年度予算です。

令和3年度の予算は、保険運営の一般会計予算は、10億4453万8千円、医療給付費等の特別会計は2696億3058万6千円となりました。

提出議案はいずれも原案可決されました。

組合議員 今井 幸代



全員協議会

期日 令和3年1月13日

デマンド型乗合タクシー4月から運行開始

令和元年4月に地域公共交通会議を設置し、住民アンケートや各種団体、議会との議論が続けられてきました。デマンド型（利用者の要求に応じて運行する）乗合タクシー方式で、4月1日から実証運行することが報告されました。愛称・マスコットキャラクターの募集についても説明がありました。

運行範囲は町全域と矢代田駅、加茂駅、加茂病院で自宅から指定乗降場所またはその間までです。平日8時から17時の一日9便、3事業者での運行。基本運賃は一人600円です。

乗降方法がイメージできないなどの質問があり、広報紙や全戸配布等で丁寧に周知するとの回答です。（地区説明会も計画されましたが、コロナウイルス感染症のため中止となっています。）この運行形態は不変ではなく、

利用実態に合ったかたちに本格運行（最長3年）まで変更も行うとのことです。

コロナウイルス感染症の町独自支援策が追加・拡充される

町へは1次（5月）、2次（9月）合わせて約2億6800万円が国から交付されており、コロナ対策として個人や事業所、農業者向け等に34事業を実施し、その内11事業が完了しています。年度末までの報告がありました。この結果を受けて、実施中の各種支援制度を更に追加・拡充したいとの方針が示されましたが、事業の制度設計に不備があり、再度整理し、改めて1月27日及び2月4日に協議が行われました。主に事業所向けの事業継続等緊急支援金、町民や事業所向けPCR検査費用助成、ひとり親家庭応援特別給付金など、新規や再支給、制度拡充を行うことが決定されました。

期日 令和3年2月17日

令和3年度予算概要が公表される
一般会計総額43億5600万円

とする予算案が示されました。前年比9・3%減の大幅な減額予算となります。交流会館等一連の大規模事業が完了することによります。

議長 熊倉 正治

第37回交流会館等建設調査特別委員会

期日 令和3年1月12日

1. 地域学習センターについて（現況調査）
2. 道の駅たがみの状況報告について

地域学習センターの竣工状況について、現地を視察し、オープンに向けた日程等の説明を受けました。

道の駅たがみについては、開業以降の経過等、開業後直近の販売実績及び今後の課題等について説明を受けました。

その他事項では、3月議会で行う「特別委員会報告」の考え方について委員長提起を行いました。

委員長 関根 一義

田上町消防団女性広報分団 インタビュー

令和3年度より田上町消防団女性広報班が一つの分団となりました。女性広報班誕生から10年を迎え、活動も大変評価されています。新潟県女性消防団員活性化大会(今年度開催地:魚沼市)に参加し、事例発表をする予定です。お話をうかがいました。



質問1 令和3年度より分団としての活動をするようになりますが、意気込みなどお聞かせください。

回答 災害時において、町と連携し支援活動ができる様に訓練していきたいです。

質問2 今までにご苦労されたことはありますか。

回答 家族の協力無しでは、活動していけません。すべての苦労も楽しみながら活動しています。

質問3 新しい分団として、今後どのようなことをしていきたいとお考えですか。

回答 子供達とのふれあいの中で、楽しみながら火災予防への周知をしていきたいと考えています。現在、団員は19名で若い世代の団員を増やしたいです。



広報活動を通じて、地域の防火・防災力の充実と強化のために、今後の活躍も期待しています。



編集後記

令和3年3月定例会は、3月1日から23日間に渡り開催されました。11名の議員が佐野町長に一般質問しています。予算審査特別委員会は3月16日から4日間審議が行われました。質問総数173件、総括質疑8件が出され、活気のある定例会でした。

今年は年始からの大雪の中、除雪作業ご苦労様でした。新型コロナウイルスも発生から一年以上過ぎ、2月からはワクチン接種が国内で始まりました。東京オリンピック・パリンピックが7月より開催予定です。57年振りの開催となりますが、コロナ感染症が収束し、賑やかなオリンピックとなった感じが欲しいです。道の駅たがみの直接波及効果も4カ月で5千万円となっています。皆さんで盛り上げていきたいですね。

(渡邊 記)

広報常任委員会

委員長	中野 和美
副委員長	渡邊 勝衛
委員	今井 幸代
委員	小嶋 謙一
委員	藤田 直一
委員	品田 政敏
委員	小野澤 健一